

## 【北本市からのお知らせ】 新型コロナウイルス対策による 公共施設の閉鎖期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで行ってきた北本市の公共施設の閉鎖について、期間を5月6日まで延長することと決定しましたのでお知らせいたします。

4月8日実施の第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて決定。

- 1 閉鎖期間 延長前 2月29日(土)～ 4月12日(日)  
延長後 2月29日(土)～ 5月6日(水)

2 閉鎖施設 23施設

- ・文化センター(中央公民館) ・市民交流プラザ多目的ルーム
  - ・南部公民館 ・東部公民館 ・西部公民館
  - ・北部公民館 ・中丸公民館 ・学習センター
  - ・勤労福祉センター ・コミュニティセンター ・野外活動センター
  - ・体育センター ・総合福祉センター(貸館業務) ・庁舎ホール
- (※上記施設については、閉鎖期間以降の貸館予約受付窓口業務を実施しています。)

- ・中央図書館 ・こども図書館 ・児童館
- ・子供公園内児童館 ・健康増進センター
- ・子育て支援センター(4施設)

※児童発達支援センターは、4月1日から再開。

※勤労福祉センター内の地域包括支援センター東センターは業務を行っています。

※北本市のホームページでもお知らせしています。

●問合せ くらし安全課危機管理・消防防災担当(直通 048-594-5523)